



中小事業経営者の悩みを解決し、元気にするために
専門家、専門企業がスクラムを組んで支援いたします！

JCG

一般社団法人事業承継コンサルティンググループ

電子帳簿保存法って何？



うちは電子保存しないから
関係ないはず



えっ義務化？
今から何をしたらいいのか？



電子帳簿保存法改正 電子取引のポイント

全ての事業者に義務化される内容と対策

株式会社ボックス 代表取締役
公認システム監査人 金子力造

電子帳簿保存法とは？



- 電子帳簿保存法とは
- 電子帳簿保存の3つの類型
- スケジュール

本資料は、制度開始前の作成であり、情報不足のため、記載内容に不備がある場合がございます。
また、今後制度の解釈等が変更される可能性もあります。
対策の際には、必ず最新の情報をご確認の上、判断いただきますようお願い申し上げます。

電子帳簿保存法とは



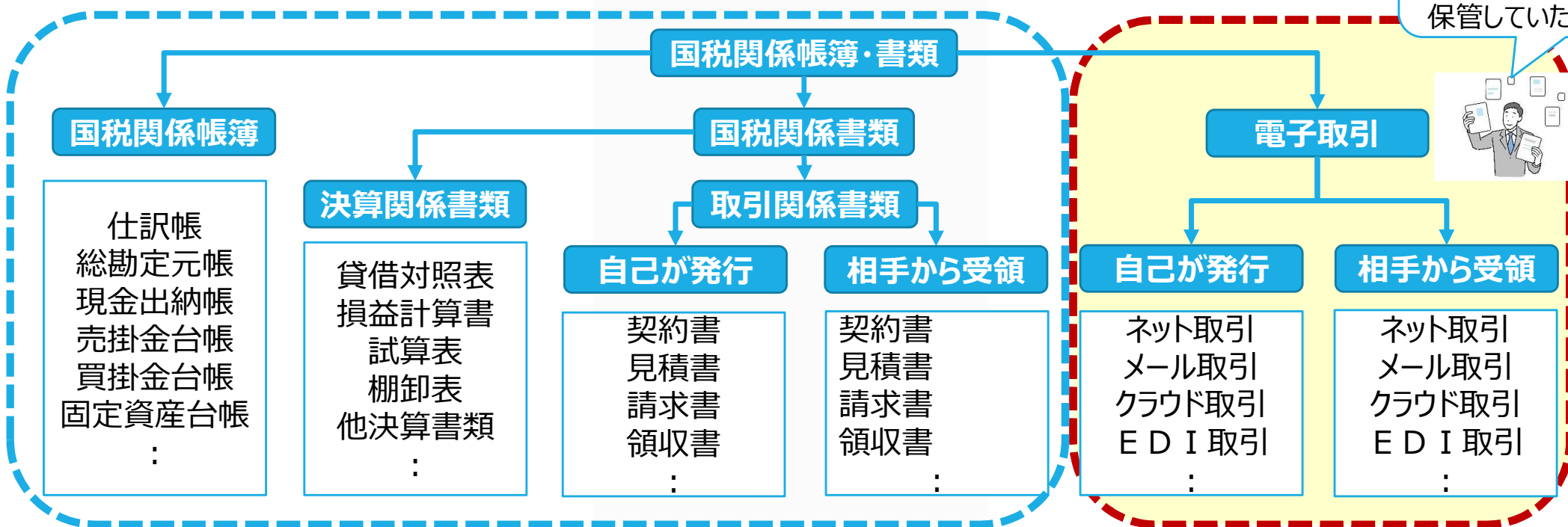
7年間～は保管して下さい

電子保存に移行すれば書類は破棄できます！



- 国税関係帳簿書類を、紙ではなく**電子で保存できる制度**
- もともとは納税者の**文書保管**に係わる**負担を軽減**するためにできた

今までは
電子取引も
紙で印刷して
保管していた



電子保存には3つのパターンがあります



電子保存の3つの類型

自らが帳簿書類を
ソフト等で作成する



権利

電子帳簿等保存

取引先又は自社の
紙の書類をスキャンする



スキャナ保存

自社で作成した又は
取引先から取得した
電子のみのデータ



義務

電子取引保存

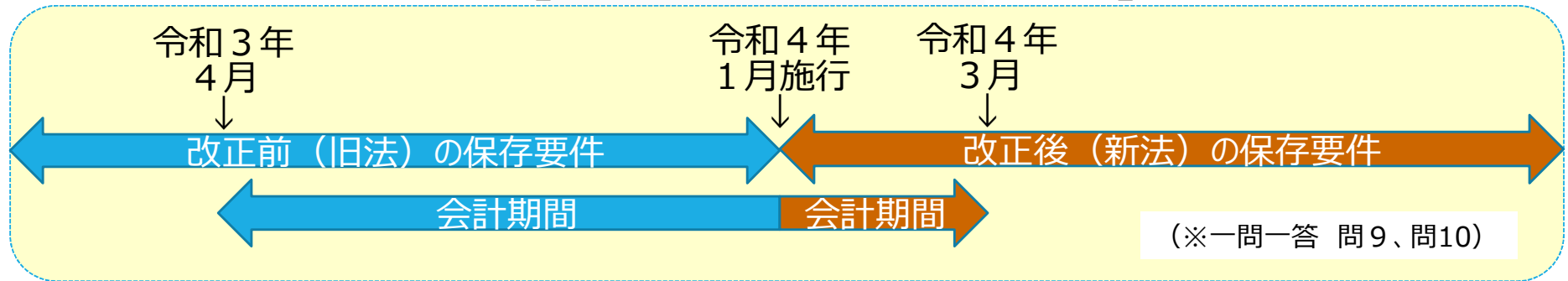
希望する事業者は、要件が大幅に緩和（任意）

全事業者対象（強制）

あおり商法に注意！



スケジュール（電子取引保存）



■ お問合せの多いご質問（令和3年11月版）で次の回答が追加された！

補4 一問一答【電子取引関係】問42 【補足説明】

電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務に関する今般の改正を契機として、電子データの一部を**保存せずに書面を保存していた場合**には、その事実をもって**青色申告の承認が取り消され**、税務調査においても**経費として認められない**ことになるのではないかとのお問合せがあります。

これらの取扱いについては、従来と同様に、例えば、その取引が正しく記帳されて申告にも反映されており、保存すべき取引情報の内容が書面を含む電子データ以外から確認できるような場合には、それ以外の特段の事由が無いにも関わらず、**直ちに青色申告の承認が取り消されたり、金銭の支出がなかったものと判断されたりするものではありません。**

「電子取引」 保存の要件



- 電子取引保存の要件
- 改ざん防止の事務処理規程
- 電子取引棚卸しチェックシート

本資料は、制度開始前の作成であり、情報不足のため、記載内容に不備がある場合がございます。
また、今後制度の解釈等が変更される可能性もあります。
対策の際には、必ず最新の情報をご確認の上、判断いただきますようお願い申し上げます。

3つの要件をおさえれば大丈夫！



電子取引保存の要件

真実性の要件

- 次のいずれかを満たすこと
- ① 相手がタイムスタンプ付与したものを保管
- ② 自信がタイムスタンプ付与したものを保管
- ③ **修正削除の履歴が残る又は出来ないシステムに保管する**
- ④ **改ざん防止に関する「事務処理規程」を定める**

可視性の要件

- 保存場所に、
 - ① **PC、ディスプレイ、プリンター、ソフト、マニュアルを備え付け、速やかに出力できる**
 - ② システム概要、説明書等を備え付ける
- ※ 機器やソフトのリプレース、OSのバージョンアップに注意！

検索機能の確保

- 次の条件で検索できること
- ① **取引年月日、取引金額、取引先で検索できる**
- ② 日付、金額の範囲指定で検索出来る
- ③ 二つ以上の組み合わせにより検索出来る

※ 税務職員のダウンロードの求めに応じること。（検索機能との要件で変わる）

電子データも紙と同様、**7年間～の保存要件**も重要！

まず規程を作っておこう！



改ざん防止の事務処理規程

- 国税庁のホームページに事務処理規程の**ひな形**があるため、参考にして作成する

「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程（法人の例）」
「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程（個人事業者の例）」

- <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/0021006-031.htm>



事務処理規程

第4条 **当社における電子取引の範囲**は以下に掲げる取引とする。

- 一 EDI取引
- 二 電子メールを利用した請求書等の授受
- 三 クラウドサービスを利用した請求書等の授受
- 四 ……

第6条 保存する**取引関係情報**は以下のとおりとする。

- 一 見積依頼情報
- 二 見積回答情報
- 三 確定注文情報
- 四 注文請け情報

自社の電子取引の棚卸が必要

自社の電子取引を洗い出そう！



電子取引棚卸しチェックシート

No	要確認	チェック
①	電子メール 本文 で請求書・領収書等を受領することがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	電子メール 添付ファイル で請求書・領収書等を受領することがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③	クラウド等に ログイン して請求書・領収書等を受領することがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④	取引先の EDIシステム (受発注・出荷・請求・支払等)を利用している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑤	自社で 電子請求システム (楽々明細・Misoca等)を利用している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑥	ネットショップ (Amazon、楽天、モノタロウ...)で物品を購入することがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑦	クレジットカード の利用明細が電子しかない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑧	交通系IC (ICOCA、Pitapa等)の利用明細が電子しかない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑨	電子決済 (PayPay等)サービスを利用している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑩	従業員が 個人のクレジットカード で物品を立替購入している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑪	従業員が ネット購入 (JAL、ANA等)で旅費を立替精算している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
⑫	複合機 等でFAXを全てPDF化している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

「電子取引」 保存の方法



- 中小企業の現実的な対応
- 一定のルールで任意のフォルダーに保管する
- 専用システムに保管する

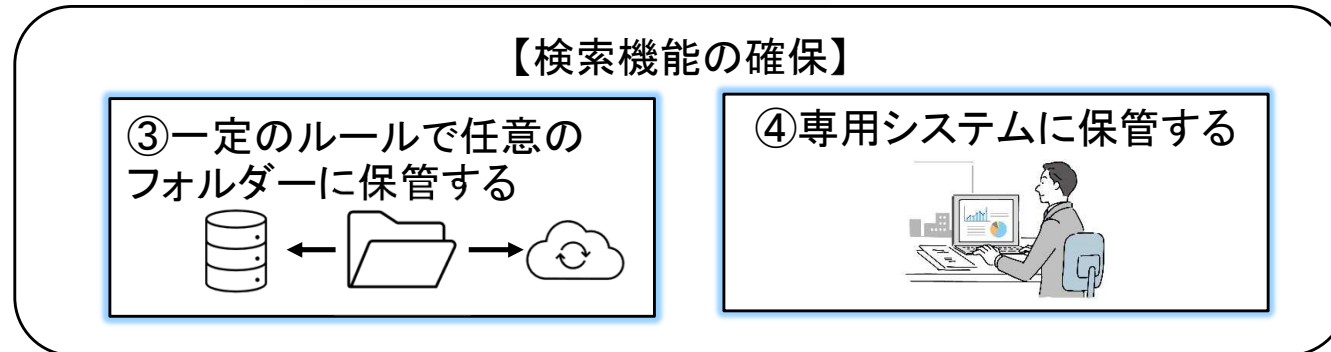
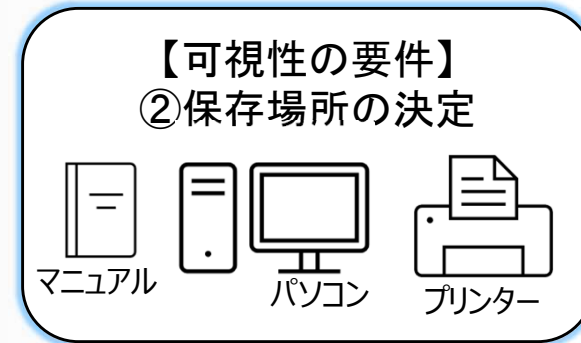
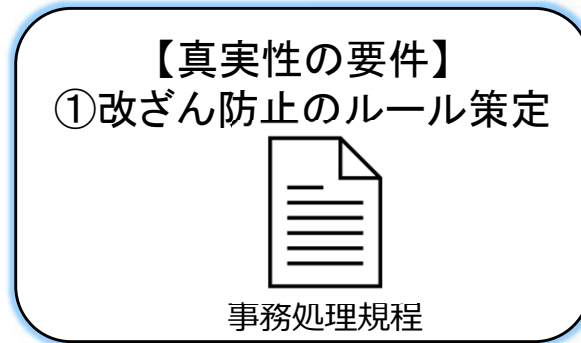
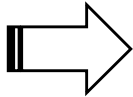
本資料は、制度開始前の作成であり、情報不足のため、記載内容に不備がある場合がございます。
また、今後制度の解釈等が変更される可能性もあります。
対策の際には、必ず最新の情報をご確認の上、判断いただきますようお願い申し上げます。

現実的な対応はこの組み合わせ！



中小企業の現実的な対応

- ① 事務処理規程の作成 + ② 保存場所の決定 + 検索性を確保する③or④の方法で保管



お金をかけないのならこの方法



一定のルールで任意のフォルダーに保管

- 国税庁の例示では、例えば請求書データ（PDF）の**ファイル名に規則性**をもって内容を表示する。

例) 2022年05月20日に株式会社国税商事から受領した110,000円の請求書

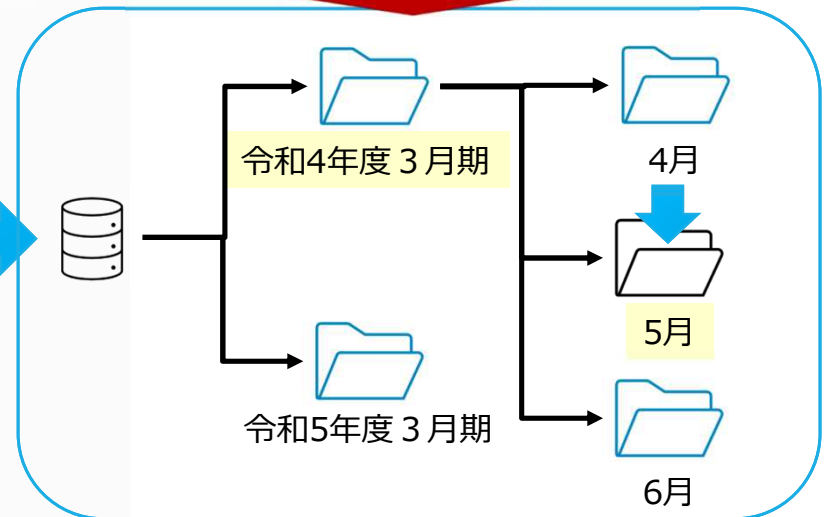
⇒**20220520_(株)国税商事_110,000.PDF**

社内の共有フォルダーに保存する場合

整理されたフォルダーに保管



検索出来るファイル名に修正



会計に連動した専用システムもある



専用システムに保管する

- 可能であれば、**修正・削除の履歴が残る**又は修正・削除の出来ないシステムに保管する
- 法的要件を満たす基準として**JIIMA認証**がある



<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/11.htm>

- 例) TKC証憑ストレージサービス (TDS) より

PDF
sx01245-4568.pdf

AIで自動変換

請求書

〒320-0000 栃木県宇都宮市
株式会社TKC食品 栃木県宇都宮市鶴田町
TEL:028-111-1111

株式会社 SCG印刷

取引年月日: 2021年5月20日
電話番号: 028-000-0000
取引先名: 株式会社SCG印刷
取引金額: 2,160
消費税等: 420

検索項目

<https://www.tkc.jp/consolidate/tds/>

仕訳に変換

電子工簿 Candy Candy

2021年 5月20日 13:00:00

取引先: Candy Candy

金額: 2,160

消費税: 420

合計: 2,580

JIIMA認証情報リスト(電子取引ソフト)

※下記バージョン以降を認証製品とする

令和3年11月1日現在

No.	認証番号	プログラム(ソフトウェア名称)	バージョン	メーカー名	主製品/派生製品
1	600100-00	BtoBプラットフォーム 請求書(受取機能・発行機能)	BtoBプラットフォーム 請求書(受取機能・発行機能)	株式会社インフォーマット	主製品
2	600200-00	DataDelivery	Ver 5.5.1.2	JFEシステムズ株式会社	主製品
3	600300-00	TKC証憑ストレージサービス	2021年04月版以降	株式会社TKC	主製品
4	600400-00	WWDS証憑アーカイブスタンダード	Ver 1.7.5	株式会社ハイパーギア	主製品
5	600500-00	電子取引サービス@Sign	-	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	主製品
6	600600-00	マネーフォワード ケッサイ	-	マネーフォワードケッサイ株式会社	主製品
7	600700-00	マネーフォワードクラウド経費	-	株式会社マネーフォワード	主製品
8	600800-00	マネーフォワードクラウド債務支払	-	株式会社マネーフォワード	主製品
9	600900-00	QuickBinder for iAP Ver8.0.6 Patch1	QuickBinder for iAP Ver8.0.6	株式会社クレオ	主製品
10	601000-00	楽々Document Plus	Ver.6.1.1.0	住友電気情報システム株式会社	主製品
11	601100-00	マネーフォワードクラウドBOX	-	株式会社マネーフォワード	主製品
12	601200-00	マネーフォワードクラウド債権請求	-	株式会社マネーフォワード	主製品
13	601300-00	建て役者 電子受発注オプション	Ver1.0	株式会社システムサポート	主製品
14	601400-00	SPA	Ver. 10.5	ウイングアーク1st株式会社	主製品
15	601401-00	SPA Cloud	Ver. 10.5.0.1	ウイングアーク1st株式会社	派生-1

国税庁 - JIIMA認証情報リストより https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/pdf/JIIMA_list_4.pdf

- **電子取引**に対応したJIIMA認証は、まだ数が少ない。今後急速に増えると思われる。
- 国税庁では、個々のシステムの要件適合性に関する事前相談の窓口を設けています。

「電子取引」 事例と準備










- 電子メールで請求が届く事例 3 パターン
- 検索可能なITシステムへ保存する場合
- 電子取引保存の準備シート

本資料は、制度開始前の作成また、今後制度の解釈等が変更される可能性もあります。
対策の際には、必ず最新の情報をご確認の上、判断いただきますようお願い申し上げます。
であり、情報不足のため、記載内容に不備がある場合がございます。

メールだけでも様々なパターンがある



電子メールで届く事例 3 パターン

メールに PDFの請求書が添付されている	メール本文に 請求内容が直接記載されている	メール本文に リンクが記載されている
<p>年会費ご請求のご案内</p> <p>〇〇〇年会費の請求書を、添付にて送付いたします。期日までに納付下さい。</p> <p> 添付ファイル</p> <p> PDFファイルをそのまま保存</p>	<p>〇〇サービス契約更新のご案内</p> <p>ご請求額は、次のとおりです。 更新期日までにお振込下さい。</p> <hr/> <p>利用料金: **,***円 消費税: **,***円 ご請求額: **,***円 お振込先: *****銀行****支店***</p> <p> メールのまま  PDFに変換</p>	<p>株式会社〇〇〇のです。 請求額を、お知らせいたします。 下記URLよりログイン下さい。</p> <p>URL: https://*****.jp/sdkdja?ds1245f=jit ID: *****</p> <p></p> <p> PDFダウンロード  スクリーンショット</p>

■ 検索要件を満たして保存すること。(取引年月日、取引金額、取引先による検索が出来ること)



一度出力して書面にしたものをスキャナ保存することは認められていません！(R3年11月電取追7)

ITツールを使うと管理が楽！



検索可能なITシステムへ保存する場合



PDFをシステムに登録

検索項目を入力

取引日付
2021-11-20

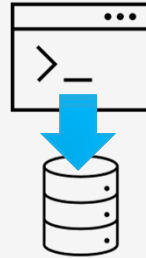
取引先
ヨドバシカメラ

取引金額
¥ 13,000

区分
物品購入

取引担当
佐藤八郎

WEB型データベース



複合検索

取引日付	取引先	取引金額	区分	取引担当	添付	更新日時
2021-11-20	山田商店	¥ 154,700	買入先	佐藤八郎		-11-20 14:21
2021-11-20	経営協会	¥ 36,000	会費	山田太郎		-11-20 14:21
2021-11-20	アマゾン	¥ 8,570	物品購入	小林奈...		-11-20 14:20
2021-11-20	JAL	¥ 34,000	旅費交通費	中村四郎		-11-20 14:19
2021-11-20	サイボウズ	¥ 13,000	雑費	佐藤八郎		-11-20 14:18

1 - 5 (5件中)

変更履歴

バージョン	更新日時
5: 金子	14:18
4: 金子	14:18
3: 金子	14:18
2: 金子	13:54
1: 金子	13:51

- 「事務処理規程」を策定していれば、タイムスタンプの機能はなくても可
- 「事務処理規程」を策定していれば、履歴が残らないシステムでも可だが、あった方が良い
- 複合検索機能は、事務所上もあった方が便利。**利用システムが保存期間要件を満たすこと。**

現状を整理し、対策を決めよう！



電子取引保存の準備シート

部署担当	種類	取引先	受発	方法	現状保管方法	電子保管方法	保管場所	規程明記	検索要件	履歴要件
営業	注文書	山田商事	受	EDIシステム	印刷して部署でファイリング	PDFダウンロード ファイル名で対応	ファイルサーバ	○	○	×
総務	領収書	アマゾン	受	PCで取得してPDFをダウンロード	印刷して経費伝票と経理へ	経費精算システムへ移行	システム	○	◎	△
営業	請求書	JAL	受	Webシステムの画面で確認	印刷して経費伝票と経理へ	経費精算システムへ移行	システム	○	◎	△
購買	発注書	モノタロウ	受	PCで取得してPDFをダウンロード	印刷して部署でファイリング	WEB型DBへ移行管理	クラウド	○	◎	○
社長	請求書	経営協会	受	メール添付PDFを取得	印刷して経費伝票と経理へ	添付ファイル ファイル名で対応	ファイルサーバ	○	○	×

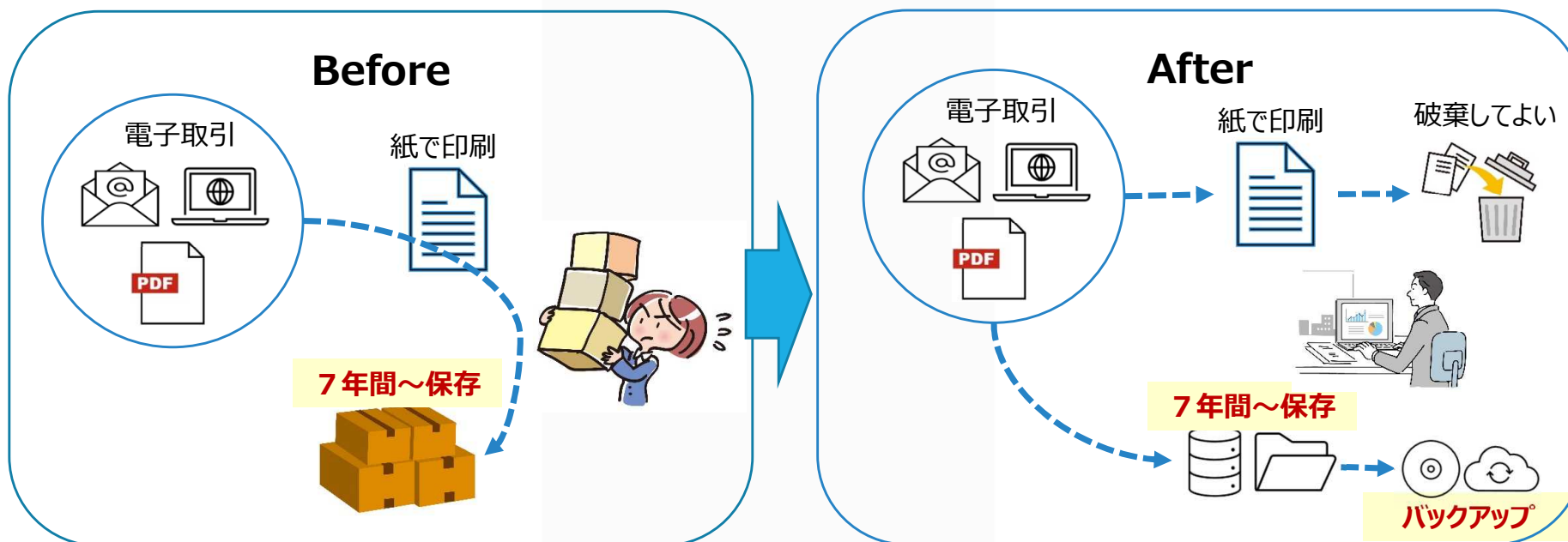
- 電子取引棚卸しチェックシートで洗い出したリストから、現状を整理し、今後の方針を決める。
- **業務フロー**の見直しも必要。せつかなのでペーパーレス化、**IT化へ向けて取り組むきっかけ**にしよう！

最新の情報を確認しよう！



電子取引のまとめ

- 電子帳簿保存法改正は、デジタル化、ペーパーレス化を進める企業には、好機！
- ただし、全ての事業者は、電子取引の保存法が変わるので注意！
- **データのバックアップは要件ではありませんが必須です！**



JCG 事業承継コンサルティンググループ

ABOUT

当団体は、中小企業の悩みを解決し、元気にするために専門家・専門企業が連携して支援システムするために設立されました

- 事業承継支援、経営革新支援、後継者の育成
- 財務分析、相続対策、M&A支援
- 株式評価、土地評価、信託の活用
- 事業資金対策、融資対策、保険活用
- 法務対策、労務雇用対策
- 業務改革支援、IT活用支援

当チャンネルでは、中小企業の経営に係わる有益な情報を発信しています。

CONTACT

一般社団法人事業承継コンサルティンググループ

- 代表理事 久田 章
- 〒552-0011
- 大阪市淀川区西中島6-2-3-108
- URL : <https://jigyo-shokei.org>

※お問い合わせは、上記サイトの問い合わせフォームからお願い致します。

関心のある方はどなたでも、ぜひチャンネル登録お願い致します！